

自動車臨時運行許可申請書（兼台帳）

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

注：裏面をよく読んで太線内を記入し、 必要な書類を添えて提出して下さい。

車名 Maker of the vehicle	トヨタ ダイハツ スズキ ホンダ マツダ その他（ ）	決定者	起案者	目 検	作 成	受 付
形状 Type of Body	1 箱型 (Box-shaped) 2 ステーションワゴン (Station Wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバー (Cab-over) 5 オートバイ (Motorcycle) 6 その他（ ）					
車台番号 Serial No.		自動車損害賠償責任保険 Car Insurance				
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 (Inspection) 2 登録のための回送 (Registration) 3 封印取付け (Seal) のための回送 4 その他 (Other) （ ）	保険会社名 Name of Co.	☐ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ☐ あいichi豊田農業協同組合 ☐ 損害保険ジャパン(株) ☐ 東京海上日動火災保険(株) ☐ 三井住友海上火災保険(株) ☐ その他（ ）			
運行の経路 Route	出発地 (From) 経由地 (Via) 到着地 (To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。	証明書番号 Voucher No.				
運行の期間 Service period	自 (From) 年 月 日 ~ 至 (To) 年 月 日 (日間) ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。)	保険期間 Insurannce Period	自 (From) 年 月 日 至 (To) 年 月 日			
		備 考				

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり自動車臨時運行の許可を申請します。

豊田市長 様

年 月 日

☐ICタグ読取可→車検証有効期限 年 月 日

☐ICタグ読取不可（申請理由 ☐車検証期限切れ ☐その他（ ））

申 請 人	住所 Applicant's Address	
	氏名または名称 Name	
	※法人の場合は代表者名 も記入してください	(代表者) 電話 (Tel) ()
	業 種 Type of industry	1 販売業 (Sales) 2 整備業 (Maintenance Services) 3 個人 (Personal) 4 その他 (other) ()
	番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入 ☐ 下記の者に自動車臨時運行許可の申請及び受領を委任します。 氏名 連絡先 住所

番号標番号	三 河 豊田	枚数 1 2
許可番号	No.	
許可年月日	年 月 日	
有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
返納月日	年 月 日	
備 考	☐ 土日祝除く ☐ 民間車検 ☐ 連続申請理由 ()	

返納期限 年 月 日まで (催 /)
確認書類 (免/個/在/保/社/他)
No.

◎注意事項

- 1 不正に許可を受けたときは、1年以下の拘禁刑若しくは50万円以下の罰金に科され、又はこれが併科されます（道路運送車両法第107条）。
- 2 許可証及び番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限までに許可証及び番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金が科せられます（道路運送車両法第108条）。
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行できません。
- 4 番号標を著しく毀損し、又は亡失したときは、弁償金として実費を納めていただきます（豊田市自動車臨時運行許可取扱規則第6条2項）。
- 5 上記1から3までに該当すると思われるときは、本申請に関する情報を管轄する警察署に提供します。

◎提示書類

臨時運行許可を受けようとする者は、次に掲げる書類の原本を必ず提示してください。

- （1）自動車検査証（電子化された自動車検査証（A6サイズ相当の厚紙にICタグを貼付したもの）をお持ちの方は「自動車検査証記録事項」も提示してください。）、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書等
- （2）自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む。）
- （3）申請人又は来庁者の住所が確認できるもの（自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）

◎記載方法

- 1 車名は、該当するものに○印を付してください。その他の場合は、（ ）内に記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印を付してください。「6 その他」の場合は、（ ）内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号及び番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印を付してください。「4 その他」の場合は、（ ）内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、豊田市内のみを運行する場合は、発着地名を記入してください。また、豊田市外を運行する場合は、発着地名のほか、主な通過地名を記入してください。なお、運行経路は最短ルートに限ります。
- 6 運行の期間は、実際に自動車の運行に係る必要最低限の期間を記入してください。なお、最大許可日数は、次のとおりです。
 - （1）検査・登録：原則2日まで（陸運支局に持ち込む検査及び登録の場合に限り、手続きが土日祝日にまたがるときは、これらの日を除く。）
 - （2）番号変更：原則1日まで
 - （3）その他：原則5日まで
- 7 臨時運行の許可を受けようとする者は、申請人欄を必ず記入してください。申請人と来庁者が異なるときは、番号標受領者氏名及び住所欄も記入してください。